

まつうら 社協だより

もくじ

募金運動結果報告……………	2
児童の皆さんと交流他……………	3
助成事業のご案内他……………	4

編集・発行/社会福祉法人 松浦市社会福祉協議会 松浦市志佐町浦免 871 番地 TEL (0956) 72-0788 FAX 72-0649
E-mail:matsuura@fukushi-net.or.jp
URL:http://www.matsuura-shakyo.com



地域の助け合いに貢献

このほどボランティアグループ優愛の会(代表 永田俊子さん)が、平成 30 年度長崎県高齢者いきいきフォーラム県民大会において、長年の地域貢献活動に対する功績が認められ、地域の助け合い部門において表彰を受けられました。

優愛の会は、平成 18 年 4 月に発足されて以来、配食サービスなど様々なボランティア活動を通じて、地域住民の安心した在宅生活に大きく貢献され、現在も地域のために活躍されておられます。

永田代表は「表彰を受け大変光栄に思います。これからも誰もが自分の住む町で、健康に幸せに暮らしていけるよう、支援の手を差しのべていきたいです」と語られていました。



この広報紙は、皆さまから寄せられた会費、共同募金・寄付金などで作成しています。

2019.4.1

Vol. 54

平成30年度 赤い羽根共同募金運動結果報告

昨年10月から展開してまいりました「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」には、皆さまの温かいご理解とご協力により、たくさんの善意が集まりました。心より感謝申し上げます。



赤い羽根共同募金 3,709,632円

(目標額: 3,983,000円、目標額達成率: 93%)

・戸別募金	2,489,500円	・職域募金	601,642円
・街頭募金	111,668円	・イベント募金	70,000円
・法人募金	277,000円	・個人募金	7,000円
・学校募金	104,894円	・その他	47,928円

皆さまからの募金は、長崎県共同募金会で集計され、県内の社会福祉活動資金として役立てられます。松浦市社会福祉協議会には、平成31年度の助成金として、2,502,000円が決定しており、地域福祉事業の貴重な財源として有効に活用させていただきます。

歳末助けあい募金 1,009,696円

(目標額: 1,000,000円、目標額達成率: 109%)

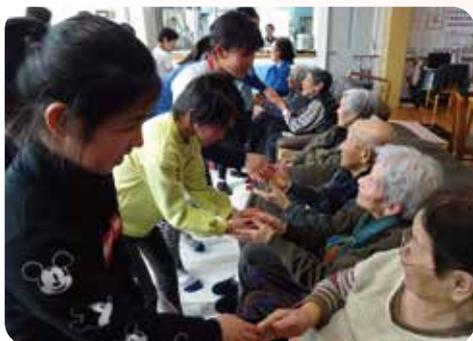
・戸別募金	961,408円	・法人募金	40,000円
・学校募金	8,288円		

歳末たすけあい募金は、年末年始の食事サービスや、歳末お見舞い金として民生委員さんを通じ、支援を必要とされる方々へ皆様の善意を届けさせていただきました。



児童の皆さんと交流 ー鷹島支所デイサービスー

鷹島小学校5年生の皆さんが交流活動の一環として、社協鷹島支所デイサービスセンターを訪問されました。



当日は全員でゲームや体操などを楽しみ、孫のような児童の皆さんとのふれあいに利用者の皆さんも大変喜んでおられました。



福祉体験学習

2月8日に福島養源小学校で福祉体験学習のお手伝いをさせていただきました。

自分たちが過ごしている校舎内を、体の不自由な人の立場に立って行動してみることで、普段の生活では感じる事ができない思いとコミュニケーションの大切さを実感し、相手を思いやる心を育てることができたのではないのでしょうか。

ー福祉体験学習の企画をお手伝いしますー

社会福祉協議会では、福祉への関心を高めるため、車いす体験や高齢者疑似体験等を通した「福祉体験」の企画・開催をお手伝いします。



1. こんなお手伝いができます

- 企画全体の内容に関するアドバイス
- 体験に必要な器具の貸し出し
- 職員を派遣した福祉体験のお手伝い

2. 貸出器具

- 車いす
- アイマスク
- 高齢者疑似体験セット

※体験学習には事前の打ち合わせ等が必要ですので、開催の1ヶ月前までには、お問い合わせ下さい。

いきいきサロンでいきいきと

松浦市社会福祉協議会では、高齢者（65歳以上）を対象とした、支援事業を行っています。

各地区の公民館等を利用してレクリエーション、健康体操などを通して、生きがいくりのお手伝いをいたします。

また、自分の地域でも新たにサロン活動をしてみたいと検討されている地域がございましたら、社会福祉協議会までご相談下さい。



助成事業をご活用ください

松浦市社会福祉協議会では社協会費、赤い羽根共同募金などの地域還元事業として、次のような助成事業を行っております。

公園・広場整備事業

内 容：市内の自治会が所有または管理している公園、広場の環境整備を支援します。
助 成 額：20,000円以内（年度内に1回限り）
使 途：（例）草刈り機燃料費、作業手袋、遊具ペンキ購入費等

ボランティア活動助成制度

内 容：市内のボランティア団体、個人を支援するため、活動に必要な費用または物品を助成します。
助 成 額：10,000円以内（年度内に1回限り）
使 途：ボランティア活動に必要な物品等

※詳しくは社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。

※助成事業の申請書は最寄りの各支所またはホームページからお取り寄せできます。

※予算がなくなり次第終了させていただきます。

平成31年度の「ボランティア活動保険」加入手続き受付中

ボランティア活動保険は活動場所への行き帰りを含め、活動中に起こったボランティア自身のケガや、他人の身体・財物に損害を与えたときに補償される保険です。

保 険 料

基本タイプ	Aプラン	350円	Bプラン	510円
天災タイプ	Aプラン	500円	Bプラン	710円

※両タイプとも保険料掛け金に対し、赤い羽根共同募金の助成金を利用して100円の助成を行っております。

補償期間

2019年4月1日から2020年3月31日

※期間途中の加入も保険期間は2020年3月31日までになります。

加入手続

社協本所及び各支所にて受付をいたします。

ご加入には、印鑑と掛け金が必要になります。

団体でのご加入の場合には、団体の名簿が必要になります。



詳細につきましては、お気軽に社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。

社協の備品をお貸しします

市内の自治会が行う交流活動等に対し、社協が所有する備品をお貸ししております。必要な物がございましたらお気軽にお尋ね下さい。

貸出備品：長机、パイプ椅子、グラウンド・ゴルフセットなど

貸出期間：7日間

料金は無料となっております。（但し、借用者の過失による故障、破損の場合は修理等をお願いする場合があります）

詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

日本赤十字社の会費募集にご協力下さい

5月は日本赤十字社会員増強運動月間です！

5月から日赤会費の募集が始まります。日本赤十字社が行う人道的な活動に必要な資金は、皆さまから寄せられる「会費」によって支えられています。

松浦市地区でも例年どおり自治会を通じて募集を行いますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。